# 令和元年度　第４回豊橋市総合教育会議議事録要録

令和２年２月 27 日　開　催

豊　橋　市　教　育　委　員　会

| 第４回　総合教育会議 | |
|---|---|
| 日　時 | 令和２年２月 27 日（木）午後３時 00 分～５時 00 分 |
| 場　所 | 市役所東館４階　政策会議室 |
| 構成員 | 佐原　光一　市長　　山西　正泰　教育長<br>高橋　豊彦　教育委員　　渡辺　嘉郎　教育委員<br>内浦　有美　教育委員　　中島　美奈子　教育委員 |
| 事務局 | 黒釜　直樹　財務部長　　大林　利光　教育部長<br>瀧川　直史　総合動植物公園長　　駒木　正清　教育監<br>朽名　栄治　財政課長　　河合　俊夫　科学教育センター事務長<br>仲井　愼治　自然史博物館事務長　石川　和志　生涯学習課長<br>木下　智弘　学校教育課長　　角野　洋子　教育政策課長<br>浅倉　淳志　教育政策課主幹<br><br>ほか　６名 |
| その他 | 傍聴人　０名 |

議　事　日　程

□市長あいさつ

□協議事項
１　科学教育の将来像について
２　野外教育施設のあり方について
３　ＧＩＧＡスクール構想の推進について

□その他
　今後の協議事項について

□連絡事項　…次回開催日程　　・令和２年６月 15 日（月）15：00～

（市長）

ただいまから令和元年度第４回豊橋市総合教育会議を開催させていただきます。

協議事項

１　科学教育の将来像について

■科学教育センター事務長　協議事項について資料説明

（市長）

まず議題についての確認ですが、「科学教育の将来像」というタイトルどおりのことなのか、「施設のあり方」についてなのか、どちらについての意見を求めているのでしょうか。施設のあり方を考えて科学教育にどうつなげるかという話だと思いますが、「科学教育の将来像」となると、学校での授業をどうしようか、という話にもなってきます。そういったことに一切触れていませんが、どうですか。

（科学教育センター事務長）

ご意見をいただきたいのは主に施設のあり方についてなのですが、その延長で大きく捉えた場合として、このテーマ設定となっております。

（市長）

施設としてどうありたいかというイメージが資料の中で見えません。例えば、自然史博物館については、どうありたいというイメージが明確で方向性がはっきりしていますが、ここは何を目指したいのでしょうか。

（科学教育センター事務長）

施設の現状としては、教育施設として子どもたちだけが利用している状態ですので、今後は、生涯学習の観点で、幅広い人に利用してもらいたいと思っております。

（市長）

原点に戻って科学が好きな子どもを増やしたいというものではないのでしょうか。

（科学教育センター事務長）

当然、その考えはありますので、今までやってきたものは無くすわけではありません。

（市長）

まず目標を何かに絞らないといけません。名古屋の科学館みたいに大きい施設ではないのですから。「施設のあり方」にテーマを絞るのであればいいですが、科学教育について、あれもこれもやりたいとなると難しいです。まず、今いる学芸員さんたちが何をやりたいのか、例えば学校の理科の先生や地域の学生さん、企業の研究者さんたちを動員して何かやるか、といった戦略が見えてくるといいのですが。

（高橋委員）

子どもという主語について、対象が小学生なのか、もう少し広げた子どもなのかぼんやりしています。これからも、何年生から何年生までが学習に来るための施設、もしくはその延長上のものとして考えるのか、もう少し日常的に科学に触れることができる施設と

して考えるのか、資料からは見えにくいという印象です。
　実際の施設を見ると、地下資源館には昭和のレトロ感があるので、いずれにしてもコンセプトを作り直す必要がある段階かと思います。机にボタンがある教室も見ましたが、今のGIGAスクール構想と照らし合わせると博物館を見ているような感覚でした。
何か子どもを主役としたコンセプトがあればいいのですが。

（市長）
　何をやってほしい場所なのかを考えましょう。そこに教育がついていけるかどうか、外堀を埋める仕事は行政がやらなければいけないことです。学校の理科の授業では満足できない子たちに来てもらい、より高度な学習をする意欲を燃やしてもらう場所にするのか、日常の学校教育を支える場所なのか、ポジションをはっきりしましょう。

（渡辺委員）
　老朽化が進み、昭和博物館と化しています。博物館として懐かしむにはいいのですが、今後、VR・ARが主流になっていくと思いますので、体験ができる場として施設を充実すべきだと考えます。小学校で行く機会が４年生の１回だけなのはもったいないです。もう少し関われる頻度を増やせるのであればと思います。小学校の部活がなくなることも踏まえて、科学に興味がある子がそこに行ける形ができたらいいと思います。自然史博物館や動植物園もあるので、自然科学に興味を持ってもらうという意味では、施設の一体化もいいと思います。また、プラネタリウムは設備として素晴らしいので、子どもたちの教育に限らず、市民のためにも開放できればいいと思います。

（市長）
　高性能の機械を入れているのだからもったいないと思います。星がきれいに見えるのが特徴ですごくいいです。
　教育の観点では、何を目指しているのですか。

（教育長）
　科学教育の充実となるとテーマが大きくなりますので、ここでの議論では、まず施設のあり方を考える方が夢のある話ができると思います。一市民として考えると、動植物園と一体化してプラネタリウムが入れば、全国的にも注目されるようなレジャー施設となるでしょう。近くにホテルでもできれば２日遊べる場所になります。雨でも遊べます。

（市長）
　現状、場所がないのでなかなか難しいと思います。

（高橋委員）
　複合的な施設として見直すのはいいことです。野外ステージをうまく使えるといいと思います。

（総合動植物公園長）
　動植物園としては、学校と科学教育センターとのつながりを活かし、自然史博物館や動植物園の自然科学への興味につながるようにできたらと考えております。

（市長）
　ここのライバルはメイカーズラボです。あちらはロボットなどがあってモノづくりに

関しては、科学教育センターではなく、あちらに行く人が多いです。それならば、ここでは何をやっていくといいでしょうか。子どもたちに科学が楽しいと思わせる気持ちを育むためのプログラムを作るとか、生涯学習の部分を重視するとか、何かしらが必要です。今も色々なプログラムをやってくれていると思いますが、科学教育センターに行ってみようというところにつながらないのはなぜでしょう。

（高橋委員）
　岡崎の子ども美術博物館も同様の施設として比較すると、あちらは体験の場が充実していて、何度も通う人もいるようですし、常に人がいる印象です。サイエンスクリエイトのように、キッズラボみたいなコンセプトの体験の場があってもいいと思います。
　名古屋から豊橋に引っ越した方と話をしたのですが、「豊橋には自然が多いので、プレーパークのような遊べるところがあると思ったが、全くないので困った」という相談を受けました。

（教育長）
　裏山を使って豊川の赤塚山公園みたいにできないでしょうか。

（高橋委員）
　あそこには、梅林や動物園、ぎょぎょランドなどいろいろありますね。

（市長）
　周りの環境をうまく利用する姿勢は豊川市を見習いたいです。もう一度来たくなる仕掛けが必要です。
　裏山での活動だとか色々考えられますが、頭で考えてこまねいていても何も変わりません。とにかく、子どもたちが喜ぶように、大人も集まるように、と思ってやってみて試した結果がほしいです。

（教育長）
　以前実施した宝石拾いは好評だったと聞いていますが。

（高橋委員）
　体験がキーワードかもしれません。

（市長）
　地下資源館はレトロな雰囲気でも昔の科学を体験する場として面白いです。基礎科学を学ぶ場としてもいいです。継続的なプログラムと見せ方の工夫の問題ですので、裏山も使い方で面白くなると思います。

（渡辺委員）
　地下資源館のレトロな雰囲気はいいと思いますが、手作りの展示がほとんどです。

（市長）
　施設の老朽化も含めて、教育委員会には思い切った予算要求をしてほしいです。みんなが面白いと感じるものを試行錯誤しましょう。教育との関わりを教育委員会でよく考えるようにしてください。

（教育長）
　検討します。

協議事項
２　野外教育施設のあり方について

　■生涯学習課長　協議事項について資料説明

（市長）
　今の説明につきまして、ご意見等がありましたらお願いします。

（市長）
　サウンディング調査によって提案された事業しかできないものなのですか。

（生涯学習課長）
　いいえ、サウンディングの目的は広く意見を聞くことですので、必ず採用しなければいけないといった制限はありません。

（渡辺委員）
　土砂災害特別警戒区域は、県が治山工事することで解除されるのですか。

（生涯学習課長）
　そうです。林が県の保安林となっており、地盤を固める工事が必要な状態です。工事後に土砂災害特別警戒区域は解除される予定です。

（市長）
　県の立場としては、県の保安林を守る必要があるため、崖を守る工事を行うわけですね。

（生涯学習課長）
　その通りです。

（渡辺委員）
　裏山が崩れないか心配という話を聞いていたので気になっていました。

（高橋委員）
　今回の提案は、似たような機能を持った老朽化した施設が隣接していてはもったいないという視点で、機能を明確に分けた方がいい、という考えで出してもらったものと認識しています。少年自然の家の方が体験など自由度の高い楽しみ方ができるものという印象を受けますが、一方で小学生の体験プログラム等には野外教育センターの方が適しているとは思いますので、それぞれのコンセプトを明確にできるといいと思います。

（渡辺委員）
　大人として少年自然の家を使う際に難点なのは、お酒が飲めないことでしょうか。

（市長）
　民間に委託する形を取ればそれも可能となりますので、大人も含めた集客が見込めるかもしれません。あそこは、安心して食事と入浴ができるとよりよい施設になります。

（生涯学習課長）
　飲酒については、小学生が教育施設として体験活動等に使用している現状では難しいです。

（市長）
　令和６年度まで運営形態の変更を待つ必要はないと思います。すぐ取り入れられるものをしっかり検討してください。

（生涯学習課長）
　わかりました。

（市長）
　防災の観点で、テントの張り方を学ぶ体験活動もいいと思います。

（教育長）
　私は、野外教育センターに一本化という認識でいましたが、今後の方向性案のような運営が可能であれば、二つの施設を存続させて非常にいい活動ができそうです。

（市長）
　次は、野外教育センターをどう見直すかが課題です。

（高橋委員）
　個人的には、野外教育センターは、教育施設として子どもや大人のための体験の場であり、少年自然の家は、そこをきっかけとして、少しお金がかかるけどもより面白いことができる場、というイメージを持っています。
　宿泊施設として集客を望むのであれば、やはり飲食に関する魅力が不可欠ですので、自由度があって色々やれるといいと思います。

（渡辺委員）
　ここに移動式プラネタリウムを持ってくるのはどうでしょう。

（市長）
　星を観る会とかあればいいですね。
　結論として、今後の方向性については、皆さんに評価していただけたようですのでこれで進めるようにしてください。

協議事項
３　ＧＩＧＡスクール構想の推進について

■学校教育課長　協議事項について資料説明

（市長）
基本的なことから確認しますが、県の共同調達案に必ず乗る必要はないのですか。また、リースとした場合の国の補助はどのような形になりますか。他市の様子はどうですか。

（教育政策課長）
はい、独自調達が可能です。補助制度についての詳細はまだ情報がありません。他市の状況としては、豊田市や岡崎市は独自に調達すると聞いておりますが、リースとするかは不明です。

（市長）
小学 1、2 年生に導入しない理由はなんですか。

（事務局）
低学年は読み書きを学習の基本としたい、筆圧が弱くなる、情報モラルを身に付ける準備期間が必要、などの理由です。

（渡辺委員）
小学 1 年生から導入すればいいと思います。書く練習は別でノートにすればいいですし、家では幼い頃からタブレット端末を使っている家庭もあるはずです。

（市長）
同意見です。読み書きは別で力を入れればいいです。様々な使い方ができるメリットがあるので、無くす必要はないと思います。

（中島委員）
仮に、年長の子がタブレットを使うとしても導入に賛成します。家庭で日常的に扱うことが増えている中で、学校等で正しい基本的な使い方を学べることは非常にいいことです。

（高橋委員）
前提として、セキュリティの面や、情報の重要性やリスクを認識するための教育には力を入れてほしいと思います。小さい頃からの情報リテラシーやモラル教育が非常に重要です。

（渡辺委員）
日本の教育の悪いところは、子どもを子ども扱いするところです。小さい頃から一人の人間として扱う教育をしっかりすべきです。

（内浦委員）
私は、低学年への導入には迷いがあります。早い段階で慣れさせ、身につけさせる教育は非常に大事です。子どもは使い方を自分で考えることができます。それを大人がサポートするだけの教育環境が理想です。オーストラリアの事例ですが、読み書きや計算ができなくても PC が直してくれるからできなくてもいいという考えがあります。その分、課題

を見つける力や考え方を大切にする教育を重視しています。これは、個人的には良くない事例だと思っていますが、価値観は様々ですし、今の時代に合わせた最先端の教育であるという考えは否定できません。ただ、やはり、これを日本にあてはめて考えてみた時に、古い考えかと思いもしますが、子どものころには、自然に触れる時間や、体験的な活動を大切にした教育の方が将来的にその子の力になっているのではないかと考えます。

（高橋委員）
　導入しない理由として、筆圧が弱くなるからという理由はしっくりきていません。極端な話、小学１、２年生は遊びを重視する、という理由の方が分かりやすいです。予算削減のための理由に聞こえてしまいます。

（中島委員）
　吸収する力が備わった子どもに文字を教えると、遊びのように読める、書けることが楽しくてしょうがないという様子が見られます。文字を学ぶツールを選択するだけのことではないでしょうか。いずれの方法でも学ぶことは可能だと考えます。

（内浦委員）
　学習者用のデジタル教科書を細かく見たのですが、読み書き等の機能が十分に備わっていません。今後近いうちに様々なデジタル教材が整ってくるので、個々に合った宿題を選択してフォローアップできる理想的な環境に変わっていくとは思いますが、現時点では、低学年の子に適しているとは言い難いです。

（教育長）
　大勢の賛成の声があれば強く反対はしないのですが、私は低学年への導入については、十分な検討が必要だと考えます。

（高橋委員）
　私は、やはりセキュリティの観点、機器を複数学年で繰り返し使う、という点が気になります。

（内浦委員）
　マイクロソフトが今 GIGA スクールパッケージという教材を販売しています。その中には教員研修者パックというものも付いていて、徐々にデジタルな世界に学校教育が取り込まれていく流れができつつあります。

（市長）
　今後、デジタル教材を販売するところは、塾のように授業の映像も販売するようになるでしょう。そしてレベルの高い授業を見ながら学校の先生がそれをサポートするという形態に変化した場合、それは正しい教育なのか。何が正しい教育かが問われますね。変な話ですが、学校では寝て塾で勉強するような子が増えている時代です。

（教育長）
　それは学校教育とは言えないものです。教育の荒廃につながります。

（渡辺委員）
　いずれそうなってしまいます。不登校の子が多い今の時代の教育はすでに荒廃してい

ると言えます。

（市長）
　外に出られない子でも例えば病気の子が家のコンピュータで勉強ができるのは素晴らしいわけです。

（教育長）
　不登校の子が家で勉強さえできればいいと評価されるのは違います。

（市長）
　正しいとは言いませんが、そういう子が将来プログラムを勉強し、会社を立ち上げたりして成功することもあります。

（渡辺委員）
　そういう子を無視してはいけません。すべての子のための教育ですから。

（高橋委員）
　変化をどう受け入れるか、という今の大人の多様性の話になっているように思います。

（渡辺委員）
　同じことを同じように教えているようではこれからの社会では役に立ちません。個々に合わせた教育が必要です。

（教育長）
　個々の人間がやりたい放題の社会にならないかという大きな不安があります。

（市長）
　話をまとめたいのですが、低学年への導入については今後も検討するとして、令和２年度の方向性についてはこれでよろしいでしょうか。（異議なし。）

（教育長）
　タブレットの家への持ち帰りについては、機器を持っている他の子との格差が生まれないよう持ち帰るべきと私は考えますが、他市はどこもやっていません。

（市長）
　渋谷区はやっていると聞きました。持ち帰るために制度として必要なものは何でしょうか。

（内浦委員）
　海外の話ですが、家で使うためには親に資格が必要という国があります。

（市長）
　そのように親も巻き込んで管理していく仕組みができるといいのですが。

（高橋委員）
　破損や損傷のリスクについては、持ち帰るかに関わらず変わらないと思います。やはり、

家でのネット環境が重要だと思いますが、セキュリティ上、個々のネット環境につないで問題はないでしょうか。学校でのセキュリティだけを強化しても家でウイルスを持ち込んでは意味がありません。

（教育政策課主幹）
　すべての家庭に Wi-Fi 環境があるとは限りませんので、データを持ち帰る形を検討しています。

（高橋委員）
　スタンドアローンの状態で使えるようにするためには、OS の問題もあるかと思いますが、現在、クラウドサービスが主流となりつつあるので、PC ソフトのサービスも受けられない可能性もあります。

（教育政策課主幹）
　ネット環境の問題はありますが、現在、出ているパッケージの中には、ＶＰＮ（仮想ネットワーク）も想定したクラウドサービスも含まれています。

（市長）
　使い方によってどのパッケージを導入するかを見定めないといけないわけですね。これは令和２年度中に考えればいいと思いますが、あまり遅いと機器が調達できるかの問題が出てきますか。

（教育政策課長）
　そうです。国の補正予算が余るかどうか不透明であること。また、機器の多くを中国から調達することを想定しますと、新型コロナウイルスの影響も考えられます。

（市長）
　まず家庭でどう使うかを考えるべきですね。

（教育長）
　所管委員会を立ち上げ、今後、提案させていただきます。

今後の協議事項について

■教育政策課長　　資料説明

連絡事項
・次回開催日程
　令和２年６月 15 日（月）